

2 健康分野別の取組の評価

(1) 生活習慣病

ア 地域の取組

- 自治会では、「わ」で輝く自治会応援報償を活用し、生活習慣病予防のための自主的な事業を行いました。
- 健康推進員は、もりやま健康フェスティバルや生活習慣病予防事業など市・県ともに各種事業に取り組み、市民対象に啓発を行いました。
- 健康推進員の虫歯予防部会や離乳食部会は、市内園や児童館等と連携し、子どもたちの生活習慣に関する啓発活動を行いました。
- 栄養士会は、栄養や生活習慣病に関する知識の普及のため、ショッピングセンターなどで啓発イベントを開催しています。
- 医師会は、市民に医療や保健の大切さを広く周知し認識を高めるため、年1回健康教育講座を開催するとともに、地域での出前講座を実施しています。
- 医師会や歯科医師会などは、地域の関係機関や市と連携し、正しい生活習慣の確立や生活習慣について啓発に努めています。

イ 行政の取組

(ア) 生活習慣病に関する啓発の推進（すこやか生活課、保育幼稚園課、障害福祉課、健康福祉政策課）

母子保健事業等の保健事業を通じ、正しい生活習慣についての啓発を行いました。

また、園児に対しては保健だよりや給食だよりを通じ保護者への啓発を実施しました。さらに、各関係機関や団体と連携し、もりやま健康フェスティバルを実施し、健（検）診や生活習慣病の予防、健康づくりに関する情報提供を行いました。

(イ) 健康づくりの推進（すこやか生活課、地域包括支援センター、市民協働課、長寿政策課、市民病院、障害福祉課）

健（検）診の受診率向上への取組やその他健康づくりに関する取組を実施された自治会に対して、自治会応援報償費を支給し、地域での取組を支援しました。また、健康に関する団体や自主グループに関しても支援を行いました。

また、すこやかまちづくりフォーラムの開催、親子体操教室の実施、福祉フェアや講演会（在宅医療・看取り講演会、認知症、発達障害等）を通じて、生活習慣病予防とあわせて、様々なテーマについて啓発活動を行いました。

「すこやかチャレンジ事業」を平成24年度から27年度まで実施してきましたが、平成28年度よりすこやかまちづくり行動戦略の「つくる健康」として、「みんなで健康100日チャレンジ！事業」を開始し、気軽に実践できる健康づくりを推進しています。

「わ」で輝く自治会応援報償事業（市民協働課、すこやか生活課）

《事業実績》

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
啓発 （健（検）診、100日 （すこやか）チャレンジ）	74自治会	87自治会	80自治会	82自治会
講座（健康教育）	20自治会	12自治会	22自治会	21自治会
大会（グラウンドゴルフ）	47自治会	62自治会	62自治会	59自治会
体操（百歳体操）	21自治会	28自治会	35自治会	39自治会
その他	7自治会	8自治会	11自治会	10自治会

すこやか（みんなで健康100日）チャレンジ事業（すこやか生活課）

《事業実績》

	すこやかチャレンジ			みんなで健康100日チャレンジ!
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施期間	6～12月	5～12月	5～12月	10月1日～1月8日
参加者数	783人	1,316人	1,731人	895人
対象者	20歳以上の市内在住者	15歳以上、市内在住・在勤・在学者	15歳以上、市内在住・在勤・在学者	市内在住、在勤、在学者

(ウ) 高齢者の健康づくりの推進（長寿政策課、地域包括支援センター）

高齢者グラウンドゴルフ大会の開催や健康講座、出前講座、学区・自治会等での介護予防講座を通じて、高齢者の健康づくりと介護予防について啓発し、自主的な介護予防の取組を推進しました。また、すこやか訪問事業を引き続き実施し、地域の担当保健師が、地域の特性に応じた介護予防講座の開催や相談支援を行いました。

(イ) 障害のある人の健康づくりの推進（障害福祉課、すこやか生活課）

障害のある人の生活習慣病予防のために、相談、訪問時に必要に応じ、食生活や運動の支援を行いました。ひかり協会とも連携を図り、協会健診受診後の結果の説明および保健指導を実施しています。また、健康上の課題の相談に対応しました。

(オ) 市民の健康状態の把握（すこやか生活課）

健康づくりに関する各種統計や健診結果について、健康教育などの保健指導の事業で活用し、啓発を行いました。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①健康寿命の延伸(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)	健康寿命	男性 79.1年 (2位) 女性 82.9年 (18位) (H17)	男性 80.47年 ↗ (3位) 女性 83.92年 ↗ (12位) (H22) ※市町合併により、 全19市町に減少	男女とも 滋賀県内 1位 (H27)	滋賀県健康づくり支援集 ※当初目標値として使用した当支援集のデータを引き続き使用する。
②がんによる死亡者の減少	がんによる死亡者数	145人 (H22)	170人 ↘	現状より減少	南部健康福祉事務所事業年報
	標準化死亡率	男性 95.5 女性 93.1 (H12~21年)	男性 92.4 ↗ 女性 94.0 ↘ (H17~26年)	現状維持	滋賀県健康づくり支援集
③脳血管疾患・虚血性心疾患による死亡者の減少	脳血管疾患標準化死亡率	男性 78.0 女性 83.5 (H12~21年)	男性 74.7 ↗ 女性 82.0 ↗ (H17~26年)	現状維持	滋賀県健康づくり支援集
	虚血性心疾患標準化死亡率	男性 57.0 女性 66.5 (H12~21年)	男性 59.9 ↘ 女性 58.7 ↗ (H17~26年)	現状維持	
④高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)	最高血圧の平均値	男性 130.4mmHg 女性 128.3mmHg	男性 129mmHg ↗ 女性 127mmHg ↗	男性 127mmHg 女性 125mmHg	特定健康診査
⑤脂質異常症の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	男性 9.9% 女性 12.3%	男性 9.4% ↗ 女性 15.4% ↘	男性 7.4% 女性 9.2%	特定健康診査
⑥メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	27.4% (H20)	28.2% ↘ (H27)	20.6% (H27)	特定健康診査
⑦糖尿病治療継続者の割合の増加	HbA1c6.5%(NGSP値)以上の者のうち治療中と回答した者の割合 ※基準値の標記をJDS値からNGSP値へ変更	47.1%	45.5% ↘	57.0%	特定健康診査
⑧糖尿病有病者の増加の抑制	糖尿病治療薬内服中の者の割合	6.4%	6.5% ↘	現状維持	特定健康診査

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
⑧糖尿病有病者の増加の抑制(つづき)	HbA1c6.5% (NGSP値)以上の者の割合 ※基準値の標記を JDS値からNGSP値 へ変更	10.6%	8.5% ↗	現状維持	特定健康診査
⑨血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	HbA1c 8.4% (NGSP値)以上の者の割合 ※基準値の標記を JDS値からNGSP値 へ変更	1.0%	1.0% →	0.8%	特定健康診査
⑩介護保険サービス利用者の増加の抑制	介護保険認定率	16.7%	16.7% →	16.7% (H26)	介護保険事業 状況報告
⑪認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	基本チェックリスト実施者のうち認知症予防支援該当者の割合	10.1%	—	10.0% (現状維持)	介護予防事業 実施状況調査 (基本チェック リスト)

※矢印の表記について、↗：状況の改善 ↘：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

子どもから高齢者までの多くの市民を対象に、ライフステージに応じた生活習慣病予防や健康づくりに関する啓発活動を行ってきました。数値目標を見てみると、健康寿命は延伸しているものの、メタボリックシンドロームの指標である、高血圧・脂質異常・糖尿病などの指標については、改善が見られていません。さらに、生活習慣病を予防のためには、市民が主体的に健康づくりに向けた知識の向上と実践が望まれます。

また、すこやかまちづくり行動戦略と連動し、「みんなで健康100日チャレンジ！事業」や連続講座等の健康づくりに関する仕掛けづくりも行ってきました。しかし、取組に参加する市民の数は伸び悩んでおり、事業の広がりについて課題がうかがえます。引き続き、生活習慣病予防や健康づくりへの関心を持ち、自ら行動できる市民を増やすための取組を続けることが必要です。

(2) 栄養・食生活

ア 地域の取組

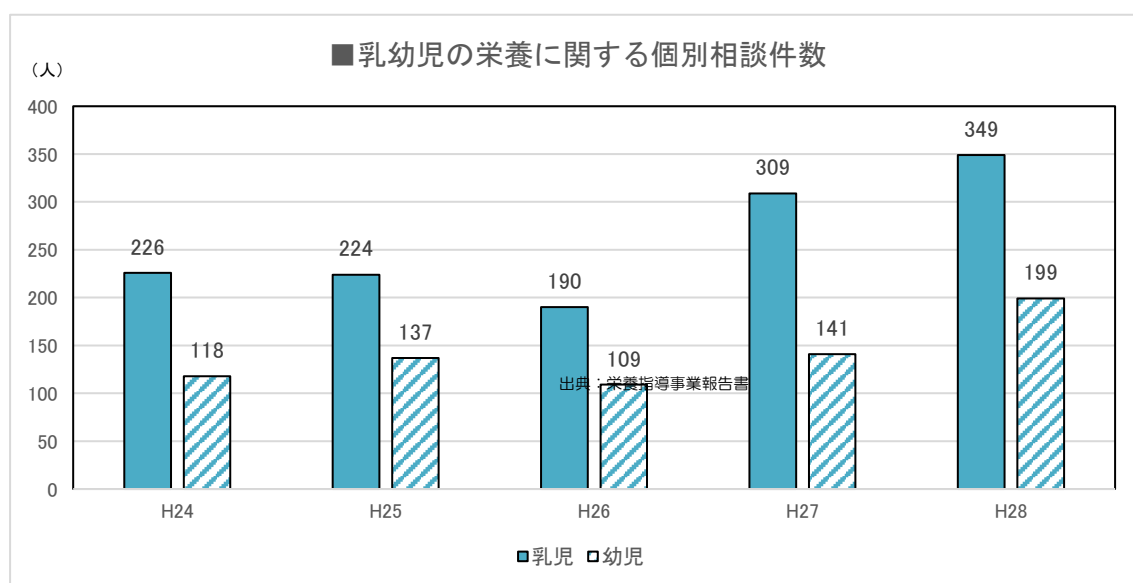
- 健康推進員は、「おやこの食育教室」「男性のための料理教室」などの県委託事業のほか、「たべるの大すきプロジェクト」や学区・部会活動等で、料理することの楽しさを知ったり、食に関心を持てるよう、おやつ作りや料理教室を開催しました。
- 健康推進員は、乳児や幼児、高齢者等の対象者に合わせた食事についての啓発や、野菜1日350gや減塩についての啓発を地域や公民館、学校等で行いました。
- 栄養士会は、健康を考える食生活推進事業やお弁当コンテスト、食育推進事業などのイベントを開催し、栄養や食生活と健康問題に関する啓発を行いました。
- 守山市手をつなぐ育成会は、障害のある人の栄養や食生活について、栄養士を招き、研修会を開催しました。
- おうみ富士農業協同組合では、健康料理教室の開催や、子育て広場での芋掘りや手作りおやつ体験など、食育を推進する取組を行いました。
- 職域の取組として、社員食堂に健康に配慮したヘルシーメニューを取り入れ、食生活に関する意識を高めるように努めました。

イ 行政の取組

(ア) 乳幼児の栄養の確保と食生活習慣の確立（すこやか生活課、保育幼稚園課、保育園、幼稚園、こども園）

乳幼児健診時や訪問指導、健康教育等の機会を通じて、栄養や食生活についての助言・指導を行いました。

市内園では、給食やお弁当を通じて、望ましい食習慣の確立を支援しました。また、昼食時の参観やお便りの発行等を通じて、保護者への啓発を行いました。



(イ) 児童・生徒の栄養の確保と食生活習慣の確立（学校教育課、小学校、中学校、農政課）

児童の栄養の確保と食習慣の確立のため、小学校では豊かで楽しい学校給食の推進と指導の充実を行いました。学校給食には、100%守山産米を使用し、平成25年度からは滋賀県が認証する環境こだわり農産物である守山産米を使用しました。

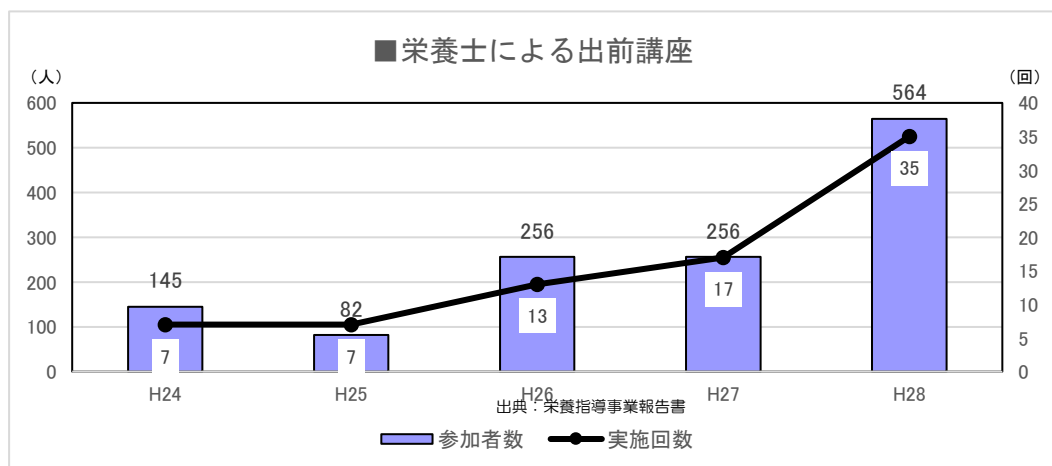
中学校では、家庭の都合で弁当を持参できない場合の一つの手立てとして、栄養バランスと地産地消に配慮した中学校スクールランチ事業を推進しました。

(ロ) 市民に対する栄養と食生活の啓発（すこやか生活課、農政課、商工観光課）

守山市食育推進計画に基づき、関係課・団体等で年間の食育テーマを共有し、効果的な食育推進事業の推進を図りました。

平成24年から平成27年度までレシピコンテストを開催し、平成28年度からは、第2次守山市食育推進計画に基づき、市が開催する料理教室等において入賞したレシピを使用する等して啓発を行いました。

また、栄養や食生活に関する啓発を強化するため、もりやま健康フェスティバルでの栄養バランスチェックの実施や、出前講座への栄養士の派遣、食に関する講演会の開催等を行いました。



(ハ) 栄養相談の充実（すこやか生活課）

乳幼児から高齢者まで、栄養士による栄養相談を実施するとともに、健康診査等を活用した随時相談や指導を実施しました。

(ニ) 要介護状態の予防（長寿政策課、地域包括支援センター）

ひとり暮らし高齢者等の低栄養状態を予防するため、配食サービスを実施し、栄養改善を図りました。

低栄養に陥ることを予防するため、口腔・栄養に関する健康教育を実施し、啓発を図りました。また、地域のサロン等を通じて啓発を行うため、地域福祉活動推進員派遣事業を継続的に実施し、栄養指導や福祉相談等を行いました。

(カ) 食育の推進（すこやか生活課、関係各課）

「守山市食育推進計画」および「第2次守山市食育推進計画」に基づき、関係機関・地域団体・民間事業者等と連携し、食べることの大切さ、健康と食事内容の関わり、食べることへの興味と安全・安心の食材や食品を選択する力の育成等の食育事業を推進しました。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①朝食を欠食する人(毎日食べない人)の減少	朝食の欠食率				
	小学5年生	3.7% (H24)	2.7% ↗	0.0%	守山市小中学校教育研究会食育部会アンケート
	中学2年生	4.9% (H24)	4.8% ↗	3.0%	
	20代男性	30.4%	—	15.0%	市民アンケート調査
30代男性の朝食の欠食率	31.8%	—	10.0%		
②適正体重の子どもの増加					
ア 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.3% (H22)	9.6% ↘	減少傾向へ	南部健康福祉事務所事業年報
イ 肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学5年生の肥満の割合	男子8.8% 女子4.5%	男子11.4% ↘ 女子5.9% ↘	減少傾向へ	身体測定及び健康診断検査結果統計表
ウ やせ傾向にある子どもの割合の減少	小学5年生のやせの割合	男子1.4% 女子3.2%	男子2.5% ↘ 女子3.3% ↘	減少傾向へ	
③適正体重を維持している者の増加	20～60代男性の肥満者の割合	22.9%	—	21.9%	市民アンケート調査
	40～60代女性の肥満者の割合	12.8%	—	9.1%	
	20代女性のやせの者の割合	33.3%	—	現状維持	
④適切な量と質の食事をとる者の増加					
ア 食塩摂取量の減少	食塩摂取量	10.7g (H21)	9.2g ↗ (H27)	8g	滋賀県健康・栄養マップ調査
イ 野菜の摂取量の増加	野菜の摂取量	263.6g (H21)	286.1g ↗ (H27)	350g	
⑤バランスのとれた食事に気をつけている人の増加	バランスのとれた食事に気をつけている人の割合	31.1%	—	34.0%	市民アンケート調査

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
⑥1日3回規則正しく食事をする人の増加	ほぼ決まった時間に3回とっている人の割合	64.2%	—	67.0%	市民アンケート調査
⑦低栄養傾向の高齢者の割合の減少	BMI20未満の高齢者の割合	15.2%	20.3% ↓ (対象者抽出方法について当初時点から変更有り)	12.0%	特定健康診査・後期高齢者健診

※矢印の表記について、↑：状況の改善 ↓：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

乳幼児の栄養・食生活に対する相談件数や、出前講座の実施件数は、計画策定時に比べると増えています。これは、栄養相談の体制整備（栄養士の増員）、新規事業の導入等により栄養相談の機会が増加したことや、公民館や園からの出前講座の実施依頼の増加によるものです。

また、小学校においては、薄味や地場産物の利用、栄養バランス等に配慮した給食を教材とした給食時間の指導や、栄養教諭による家庭科の時間の指導等により、成長期の正しい栄養・食生活に関する知識を身に付けるための機会が多く設けられています。

広く市民に向けた事業では、事業に参加する市民は少なからず正しい食生活の実践に関心のある人が多く、栄養・食生活への興味関心の有無がそのまま知識・技術の習得の機会の有無に直結しています。栄養・食生活に関心のある人もない人も、等しく正しい栄養・食生活の知識・技術が得られる取組が必要です。

これらの市民が正しい知識を習得し、それらを実践するため、関係機関が連携した取組が必要です。

(3) 身体活動・運動

ア 地域の取組

- 自治会では、「わ」で輝く自治会応援報償を活用し、健康づくりのための自主的な事業を行いました。
- 老人クラブは、グラウンドゴルフ大会や高齢者スポーツ大会などを実施しました。また老人クラブ連合会は、ノルディックウォーキングなどの新しいスポーツを紹介し、高齢者が運動に親しむ機会を提供しました。
- 民生委員・児童委員は、福祉協力員や健康推進員と協力して、健康体操を実施しました。
- 手をつなぐ育成会は、障害のある人とその家族のための健康づくりとして、講師を招いてのヨガ教室やボッチャ教室を開催しました。
- おうみ富士農業協同組合は、ウォーキングを主とする健康講座を開催し、市民が運動に親しむ機会を作りました。
- 健康推進員は、ウォーキング教室等を開催し、正しいウォーキングの仕方等について啓発しました。
- 各学区から推薦されたスポーツ推進委員は、市内のスポーツ行事の企画運営に協力したり、地域でのニュースポーツの普及促進に努めました。
- 学区ごとに設立された総合型地域スポーツクラブは、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」スポーツに親しめるような活動を計画し、地域住民の健康づくり、仲間づくりに努めました。

イ 行政の取組

(ア) 乳幼児期の運動習慣の確立（保育幼稚園課）

体操やリズム運動、運動遊びなどを通じて、園児の運動する習慣づくり、体づくりを進めました。

(イ) 学校保健・学校体育事業の推進（学校教育課）

守山市子どもの体力向上委員会を開催し、各校の取組についての交流や新体力テストの分析を行い、「健やかタイム」（10分間運動）を推進しました。また、教職員に対し、体育実技講習を開催し、指導力の向上に努めました。

(ウ) 市民が身近に楽しめるスポーツや運動の推進（文化・スポーツ課）

スポーツ推進委員を任命し、委員と協力して市民の意見を取り入れながら歩こう会やスポーツカーニバル、駅伝大会、ファミリーマラソンなど市内のスポーツイベントを開催しました。また、各学区に設立されている総合型地域スポーツクラブには、学区の実態に合わせた活動が推進されるよう支援してきました。

(I) 高齢者の運動機能の維持・向上（地域包括支援センター）

健康講座や出前講座等を活用し、介護予防や健康づくりに関する情報提供に努めました。スポーツジムやいきいき脳力アップ教室、守山百歳体操、地域展開型認知症予防教室を実施しました。

(II) 障害のある人の運動の推進（障害福祉課、文化・スポーツ課）

毎年、福祉フェアを開催し、障害者について理解を深めました。また、障害者スポーツへの積極的参加勧奨や、市民スポーツカーニバルおよび各団体等からのスポーツ指導においてニュースポーツやユニバーサルデザインスポーツの普及を図りました。

(III) 身体活動や運動しやすい環境の整備（建設管理課、都市計画課、すこやか生活課、道路河川課、文化・スポーツ課）

自転車利用促進計画に基づき、歩行者や自転車とともに安全に、また、子どもや高齢者が安心して移動できるよう、自転車利用の環境づくりを進めました。その他にも、各学区にはグラウンドゴルフ場の整備や市民運動公園のテニスコートの整備を行うなど、身近な場所で運動できる環境を整えました。

ウォーキングマップの作成（すこやか生活課）

平成25年度にウォーキングコースの募集を行い、書類選考・安全性の調査の後、ウォーキングマップを作成しました。完成したマップは市ホームページへ掲載し、市内の公共機関等へ設置しました。

みんなで健康100日チャレンジ！の実施（すこやか生活課）【再掲】

＜事業実績＞

	すこやかチャレンジ事業			みんなで健康100日チャレンジ！
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施期間	6～12月	5～12月	5～12月	10月1日～1月8日
参加者数	783人	1,316人	1,731人	895人
対象者	20歳以上の市内 在住者	15歳以上、市内 在住・在勤・在学者	15歳以上、市内 在住・在勤・在学者	市内在住、在勤、 在学者

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①運動習慣者の割合の増加	日頃から意識的に運動やスポーツをしている人の割合				
	20～64歳	男性 46.8% 女性 33.9%	—	50%	市民アンケート調査
	65～69歳	男性 54.3% 女性 46.7%	男性 48.3% ↘ 女性 42.6% ↘	65%	特定健康診査

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
②ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している人の割合の増加	ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	(国参考値) 17.3% (県参考値) 15.1% (H24)	—	80%	市民アンケート調査

※矢印の表記について、↑: 状況の改善 ↓: 状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

運動は、食事とあわせて生活習慣病の予防や健康づくりの推進において重要な柱であり、すこやかまちづくり行動戦略とも連動する中、重点的に取り組んできました。

特に、身近な地域で手軽に運動を実施してもらえるよう、平成25年度にはウォーキングマップを公募により作成し、市内全域に配布し活用を促してきました。

また、すこやかまちづくり行動プラン(戦略)の事業として開始した「すこやかチャレンジ事業」や「みんなで健康100日チャレンジ!事業」を実施し、若い時からの運動習慣の確立に向け取組を進めています。「すこやかチャレンジ事業」の参加者は年々増加し、地域をあげて取組を進めていただきましたが、平成28年度に開始した「みんなで100日チャレンジ!事業」の参加者は伸び悩み、今後の参加者拡大に向けた啓発と意識づけが必要です。

評価指標のひとつである「運動習慣者の増加」については、比較調査を行っていないため、成果を評価できる段階ではないものの、地域においては、各学区における総合型地域スポーツクラブの推進や、老人クラブにおけるグラウンドゴルフ、ノルディックウォーキングの実施など、「わ」で輝く自治会応援報償事業を活用したウォーキング大会や体操教室等の開催を通して、行政だけでなく地域においても積極的な取組を展開しています。運動習慣や外出・社会参加の増大が生活習慣病や介護予防、認知症予防にも効果があることから、より多くの市民が生涯を通じて運動やスポーツに親しめるように、地域の関係者ととともに身近なところで運動ができる環境をさらに整えていく必要があります。

(4) たばこ

ア 地域の取組

- 薬剤師会は、市と連携しながら、もりやま健康フェスティバル等でたばこに関する啓発を行いました。会員は、禁煙支援に関する研修を受講し、資質の向上に努めました。
- 医師・歯科医師や薬剤師は、禁煙を希望する人を支援するとともに、学校と連携し、未成年者の喫煙防止を進めました。
- 健康推進員たばこ部会では、小中学生に対して防煙教育を実施し、喫煙が身体に及ぼす影響について啓発を行いました。また、受動喫煙の啓発ポスターを作成し、地区会館等に掲示しました。
- 薬剤師会、健康推進員、民生委員・児童委員は、世界禁煙デーに受動喫煙の防止やたばこの害について啓発を行いました。

イ 行政の取組

(ア) 喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及（すこやか生活課）

母子健康手帳交付時に妊婦問診票を回収し、妊婦および同居者の喫煙状況について確認しています。妊娠中も喫煙している場合は、保健指導を実施するとともに、後日電話等で確認を行っています。また、もりやま健康フェスティバルにおいても、平成26年度には、たばこ対策コーナーを設置し啓発を行いました。

また、毎年5月31日の世界禁煙デーには、守山駅前にて街頭啓発を行いました。

(イ) 未成年者の喫煙防止対策（すこやか生活課、学校教育課）

健康推進員と連携し、小中学校において防煙教育を実施しました。たばこが健康に及ぼす影響や未成年者の喫煙について啓発しました。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
617人	787人	850人	1,447人	1,912人
小学校6校 中学校1校	小学校7校 中学校1校	小学校7校 中学校2校	小学校6校 中学校4校	小学校8校 中学校4校

(ロ) 禁煙支援の推進（すこやか生活課、市民病院）

禁煙を希望する人に対し、禁煙個別健康相談・健康教育を実施しました。また、禁煙支援を行う医療機関や薬局に関する情報を収集し、禁煙を希望する人に情報提供しました。平成28年度から肺がん検診およびCOPD（慢性閉塞性肺疾患）検診を実施し、喫煙の影響でリスクの高まる疾患について、早期発見や早期治療に努めました。さらに、受診者に対し、禁煙に関する情報提供を行いました。

《事業実績》

平成28年度受診者実績 肺がん検診 577人 COPD検診 248人

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現 状 (H28)	目 標 (H34)	備 考
①喫煙が健康に悪い影響があると思っ ている人の割合の増加	健康影響の認知度				
	肺がん	94.8%	—	増加傾向	市民アンケート 調査
	喘息	31.3%	—		
	気管支炎	47.8%	—		
	心臓病	21.5%	—		
	脳卒中	34.1%	—		
	胃潰瘍	11.8%	—		
	流産・早産	47.9%	—		
低出生体重児	36.6%	—			
	歯周病	25.6%	—		
②成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	成人の喫煙率	13.6%	—	8.5%	市民アンケート調査
③未成年者の喫煙をなくす	未成年者(15～19歳)の喫煙率	男性 7.7% 女性 5.3%	—	0%	市民アンケート調査
④妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	3.1%	1.1% ↗	0%	乳幼児健康管理カード
⑤COPDの認知度の向上	COPDの認知度	(国参考値) 25% (H23)	—	80%	市民アンケート調査
⑥受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	医療機関の敷地内・施設内全面禁煙の割合	94.0% (H24)	100% ↗	100%	救急医療ネットしが

※矢印の表記について、↗：状況の改善 ↘：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

社会的にもたばこに対する意識が高まり、受動喫煙の防止に向けた取組が進んできています。市においても、妊娠期からの高齢者まで、小中学校での防煙教育やイベント等の開催、呼吸器疾患検診の実施等を通じて、喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及や未成年者の喫煙防止対策を積極的に進めてきました。

しかしながら、多数の者が集まる公共施設や飲食店に対する非喫煙者の保護対策については、まだ着手できていない状況です。

現在、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けた国の法整備等の動きがあるため、その動向に注視するとともに、保健所等とも連携した取組を進めていく必要があります。

(5) アルコール

ア 地域の取組

- 断酒会は、一般公開セミナー等を実施し、アルコール依存症に関する啓発活動を行っています。また、断酒会の案内ポスターを作成し、会を案内するとともに、家族等からの相談にも対応しています。

イ 行政の取組

(ア) 未成年者の飲酒防止の推進（学校教育課、すこやか生活課）

小中学校においては、保健体育の時間で飲酒が身体に与える影響や誘われたときの断り方などについて指導を行いました。また、若年層向けの講演会を実施する際に「未成年者の飲酒」に関するパンフレットを配布し、啓発を行いました。

(イ) アルコール問題についての対策の推進（すこやか生活課、障害福祉課）

関係機関や地域団体・断酒会等と連携し、アルコール依存者の把握と相談・支援を進めました。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	1日あたり、男性2合以上、女性1合以上飲酒している人の割合	男性 7.4% 女性 4.2%	—	男性 6.0% 女性 3.4%	市民アンケート調査
②未成年者の飲酒をなくす	未成年者の飲酒している割合	男子 0.0% 女子 0.0%	—	男女とも 0%	市民アンケート調査
③妊娠中の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合	0.9%	0.9% →	0%	乳幼児健康診査

※矢印の表記について、↑：状況の改善 ↓：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

アルコールに対する取組は、個別相談対応の他、断酒会への支援を継続的に行うのみで、計画的に取組が進められていない状況です。

平成26年6月に施行された「アルコール健康障害対策基本法」および平成28年5月に策定された「アルコール健康障害対策推進基本計画」に基づき、アルコールは本人の健康問題のみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連することから、アルコール健康障害に関連するこれらの問題を根本的に解決するため、関係者が有機的に連携した取組を進めることが求められています。また、県においても、今年度には「滋賀県アルコール健康障害対策推進計画」を策定する予定であり、県とも連携する中、アルコール健康障害問題に対して積極的に進める必要があります。

(6) 歯と口腔の健康

ア 地域の取組

- 健康推進員虫歯予防部会は、市内講演や公民館、親子ほっとステーションにおいて、紙芝居や人形劇を媒体として歯磨き指導を行いました。また、たばこ部会では、市内小中学校で防煙教育を実施し、たばこの健康影響やむし歯予防の啓発に取り組みました。
- 自治会では、子育てサロンや高齢者サロンにおいて、栄養や歯に関して学ぶ場を持ちました。
- 歯科医師会では、市の保健事業（フッ化物洗口事業・歯周病検診・乳幼児歯科健診など）の協力により、むし歯や歯周病などの歯科疾患の早期発見や予防に取り組みました。
- 歯科医師会は、年1回「かむカムフェスタ」「歯ートフル淡海」を開催し、歯と口腔の健康について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行いました。また、もりやま健康フェスティバルにおいて、歯科医師による歯科検診、フッ素の効果等について啓発を行いました。
- 歯科医師会は、市民病院と連携し、歯科医師による口腔状況のアセスメントに基づき、口腔ケアに取り組みました。
- 医師会は、もりやま健康フェスティバルなど歯科医師会と協働したイベントの開催や各種健診に取り組みました。
- 介護保険サービス事業者は、デイサービス等の利用者に対し、必要に応じ口腔機能向上の取組を行いました。
- 介護保険サービス事業者は、利用者の状況によって、口腔ケアの実施や歯科検診、診療につなげました。
- 障害者支援施設は、利用者が歯と口腔の健康づくりを実施できるよう、コラボにこにこ障害者歯科保健事業等で歯科健康教育を実施しました。

イ 行政の取組

(ア) 子どもの歯の健康の保持増進

① フッ化物洗口（すこやか生活課、保育幼稚園課、学校教育課、保育園、幼稚園、こども園、小学校）

平成8年1月から、市内保育園、幼稚園に在園する4・5歳児のうち、希望者に対しフッ化物洗口を開始し、平成9年度からは小学校での洗口を開始しました。現在、保育園・幼稚園・こども園および小学校で継続して実施し、フッ化物洗口を開始する新4歳児の保護者に対しては、説明会を開催しブラッシングの必要性等について啓発を行っています。

② 歯科保健指導

- 校園・自治会・公民館等での歯磨き指導（すこやか生活課、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、学校教育課、保育幼稚園課、生涯学習課、各公民館）
市内公民館で実施している親子ほっとステーションや市内保育園・幼稚園・こども園等で、むし歯予防に関する紙芝居や歯みがき指導を実施しています。

また、各校園において、歯の衛生週間時期に「ほけんだより」の発行や歯みがき指導により、歯みがきの方法や歯ブラシの持ち方などについて啓発しています。

- バイキンマンスクール（すこやか生活課）

1歳から3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児期の歯の大切さに関する歯科指導および栄養指導を実施し、むし歯予防対策の充実を図っています。また、平成17年度より、1歳6か月児健診の歯科健診において「むし歯がある」または「歯磨きをしていない」等のハイリスク児に対し、個別通知による参加勧奨を行っています。

- 中学生への歯科健康教育（すこやか生活課、中学校）

小学校高学年から中学生頃にかけて顕在化する歯肉炎について、正しい知識の習得と予防の実践のため、平成24年度より、市内公立中学校1年生を対象に、歯科健康教育を実施しています。また、平成28年度から小学校卒業時には、フッ化物洗口が終了することを周知するとともに、今後も継続して歯科疾患予防を意識してもらうため、全児童と保護者に向けチラシを配付し啓発しています。

③ 乳幼児歯科健診（集団指導・個別指導）およびフッ化物塗布（すこやか生活課）

10か月児健診時に、歯科衛生士によるおやつや歯磨きについての集団歯科指導（ミニ講演会）を実施しています。また、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診時に、歯科健診と個別指導を行い、希望者にはフッ加物を塗布しています。

④ 2歳6か月児おやこ歯科健診（すこやか生活課）

平成23年度より、2歳6か月健診時に、「おやこ歯科健診」として子どもの歯科健診と同時に希望する保護者に対し、歯科健診を行っています。

⑤ 家族そろってよい歯のコンクール（すこやか生活課）

前年度3歳6か月児健診を受診した児およびその保護者を対象とした「家族そろってよい歯のコンクール」を実施し、多くの市民の歯や口の健康に対する意識向上を図っています。

⑥ 歯周病やむし歯予防等の啓発

● 母子健康手帳発行時における小冊子の配布および検診受診勧奨（すこやか生活課）

母子健康手帳の発行時に、母親自身が妊娠中に気を付けたいこと、また、乳歯が生え始めた乳児期から永久歯にかわる就学期まで、それぞれの時期に応じて歯と口の健康のために知っておいてほしいことをまとめた小冊子を配布しています。また、妊娠中に食生活の変化やホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病が起きやすくなるため、歯科検診の受診を勧奨しています。

● 給食だより・給食参観等（保育幼稚園課、保育園、幼稚園、こども園）

給食では、季節の食材や噛みごたえのある食材をバランスよく献立に入れ、食への関心を高めています。また、給食だよりや弁当参観、給食参観を通して、ゆっくりよく噛んで食べること、バランスの良い食習慣等について啓発を行いました。

(1) 大人の歯と口腔の健康の保持増進

① 歯周病検診（すこやか生活課）

歯周病の早期発見・早期治療を行うことで歯の喪失を予防し、口腔内の健康を維持するため、平成 28 年度からは、健診の対象者を 20 歳から 74 歳に拡大し実施しています。平成 26 年度からは、40 歳到達者に受診料無料ハガキの送付を、また、平成 27 年度からは、20 歳到達者に受診勧奨ハガキを送付し、受診者数の増加に努めています。

② 広報等による啓発（すこやか生活課）

毎年、広報やホームページ等で歯周病やむし歯予防について記事を掲載するとともに、歯周病検診の受診を勧奨しています。特に、歯周病検診の始まる 5 月 1 日号の広報等で歯周病予防の啓発と検診の受診を呼びかけています。平成 27 年度からは、11 月 8 日の「いい歯の日」にちなみ 11 月 1 日号にも同じく記事を掲載しています。

③ 家族そろってよい歯のコンクール（再掲）・よい歯の健康老人コンクール（すこやか生活課）

前年度 3 歳 6 か月児健診を受診した児およびその保護者を対象とした「家族そろってよい歯のコンクール」や、県歯科医師会および歯の衛生協会が主催する「よい歯の健康老人コンクール」を実施し、多くの市民の歯や口の健康に対する意識向上を図っています。

④ 口腔機能向上のための介護予防事業（地域包括支援センター）

介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発のため、自治会サロン、老人クラブ等への出前講座を実施しました。口腔機能向上のための介護予防事業としては、認知症予防のためのいきいき脳力アップ教室、地域展開型認知症予防教室において、お口の健康についての講話や体操を行いました。

(ウ) 障害のある人や要援護者に対する歯科保健の推進

① コラボにこここ障害者歯科保健事業（障害福祉課、すこやか生活課）

湖南圏域では、「コラボにこここ歯科保健事業」として先駆的に障害者通所事業所の歯科保健対策に取り組んできました。平成 27 年度からは、県で健診および個別歯科保健指導事業（障害者（児）歯科保健医療推進事業）が開始されたことに伴い、集団歯科保健指導として、関係者の協力のもと守山市担当分の 2 施設に指導を実施しています。また、本事業以外にも障害のある人や家族等に歯科保健指導が提供できるよう、障害者自立支援協議会などを通じて啓発しています。

② 在宅歯科診療、在宅歯周病検診の普及啓発（地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンター、すこやか生活課）

在宅の寝たきりの人等が歯科検診や歯科診療を受けられるよう、「守山顔の見える会」や介護支援専門員研修等で訪問歯科診療や口腔ケア等について学習を重ねています。また、介護支援専門員の「在宅歯科診療・相談連絡表」の活用を促すため、平成 28 年度の介護支援専門員研修で啓発しました。平成 27 年度には、地域医療介護マップを作成し、関係者や市民に対し、訪問歯科診療の情報提供を行っています。しかしながら実績がない状況が続いています。

③ 障害児巡回歯科指導（発達支援課）

「守山市児童発達支援事業あゆっ子教室」に通園する児に対し、県や歯科医師会等とともに、歯科健診、歯科保健指導を実施しています。

④ 守山市民病院での歯科医師等派遣委託事業（守山市民病院）

平成 26 年度から、県事業として、滋賀県歯科医師会から派遣された歯科医師による口腔状況のアセスメントおよび歯科衛生士による口腔ケアを、療養型病棟に入院している患者に対して実施しました。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
① 3歳児でむし歯のない者の割合の増加	3歳児のむし歯のない者の割合	81.3%	85.0% ↗	90.0%	歯つらつしが乳幼児健康診査
② 12歳児でむし歯のない者の増加	中学1年生でむし歯のない者の割合	68.0%	82.9% ↗	75.0%	歯つらつしが学校歯科健康診査
③ 12歳児のひとり平均むし歯数の減少	中学1年生の1人平均むし歯数	0.79本	0.55本 ↗	0.5本未満	歯つらつしが学校歯科健康診査

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
④ 中学3年生、高校3年生の歯肉の有所見率の減少	歯肉の有所見率	平均 27.0%	平均19.6% ↗	20.0%	歯つらつしが 学校歯科健康診査
	中学3年生	31.0%	18.4% ↗	25.0%	
	高校3年生	23.0%	20.8% ↗	20.0%	
⑤ 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合	平均 53.4% 男性 55.2% 女性 51.3%	—	60.0%	市民アンケート 調査
⑥ 定期的に歯科検診を受診した者の割合の増加	定期的(1年毎)に歯科検診を受診する者の割合	38.9%	—	45.0%	市民アンケート 調査
⑦ かかりつけ歯科医を有する者の割合の増加	かかりつけ歯科医を有する者の割合	72.4%	—	80.0%	市民アンケート 調査

※矢印の表記について、↗：状況の改善 ↘：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

歯と口腔の健康については、あわせて「守山市生涯歯科保健計画」を推進していることから、市民の歯科保健に対する意識も高まり、関係者が連携、協働し事業を展開していることで、各目標の現状値は計画策定時に比べ上昇しています。

特に、12歳児（小学校6年生）のむし歯のない者の割合は、目標値を達成し、フッ化物洗口事業をはじめとした様々な事業を展開したことにより、むし歯の抑制には一定の効果が見られています。

子どもに対しては、むし歯数は減少しているものの、小学高学年くらいから歯肉に異常のある児が増えていることから、引き続き、歯科疾患予防の基本となる正しいみがき方の習得や歯みがきの習慣化の促進、食育を通じた噛む力の育成、むし歯や歯周疾患予防に向けた実践を促す取組を行っていく必要があります。

大人に対しては、歯周病で歯科医療機関を受診する人も増えており、医療費も増加していることから、歯周病の予防が課題となります。歯周病検診の受診をはじめ定期的に歯や口腔のチェックを受けることが大事であり、歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病予防の取組も重要です。

障害のある人や要介護者に対しては、関係者が協働・連携し、コラボにこにこ歯科保健事業や在宅歯科診療などを進めている所ですが、個人の健康状態に応じた支援を行うため、さらに関係者が連携を強化し、積極的に口腔ケアや診療を行える仕組みづくりを進める必要があります。

また、市民ひとりひとりが歯と口腔の健康に関心を持ち、自分の歯を守ることができるよう、あらゆる機会を通じてさらなる啓発を行うとともに、実践を促す事業等の展開が必要です。

(7) 健康診査

ア 地域の取組

- 自治会では、「わ」で輝く自治会応援報償を活用し、各種健（検）診の受診勧奨を行いました。
- 事業所は、医療機関や検査機関と連携し、定期健康診査を実施しています。
- おうみ富士農業協同組合では、組合員だけでなく、一般住民を対象に健診を行っています。
- 健康推進員は、市と協働での活動や地域での活動の中で、健診に関する啓発を行っています。
- 商工会議所は、職場で健診を受ける機会のない小規模事業所の従業員を対象に健診を行っています。
- 医師会や歯科医師会は、特定健康診査や歯周病検診等の健（検）診、保健指導を実施し、市民の生活習慣病予防の早期発見・早期治療や個別の相談支援を行っています。

イ 行政の取組

(ア) 乳幼児の健康の保持増進（すこやか生活課、保育幼稚園、保育園、幼稚園、こども園）

妊婦や乳幼児を対象とした各種健診（妊婦健康診査、乳幼児健康診査）を行い、異常や疾病の早期発見・早期対応に努めました。また、個別相談やサロン事業を実施し、妊婦や乳幼児の健康の保持増進のための指導を行いました。

保育園・幼稚園・こども園では、園児の健康管理と適切な指導を行うため、定期的な身体測定や健診を行いました。

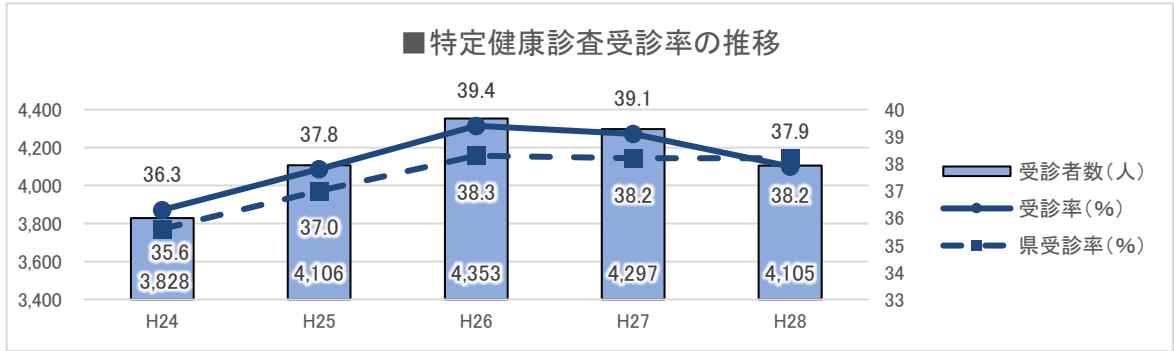
(イ) 児童・生徒の健康の保持増進（学校教育課、小学校、中学校）

小中学校の児童・生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断や身体測定における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全についての指導の充実を図りました。

(ウ) 健康診査の推進と強化（すこやか生活課、国保年金課、地域包括支援センター）

各種健康診査事業（各種がん検診、特定健診、75歳以上健診等）を推進し、市民の健康の保持増進を図りました。また、各種健（検）診の受診率向上を図るため、チラシや出前講座、関係機関や関係団体等と連携した啓発のほか、受診機会の提供のためのコンビニエンスストアにおける健診の実施、未受診者への個別勧奨等を行いました。さらに、健康診査受診者のうち、事後フォローが必要な人に対して保健指導を行い、個人の課題に応じた支援を行いました。

要介護状態になるリスクの高い人を把握し、介護を必要とする状態となることを予防するため、介護予防事業への参加につなげたり、介護予防に関する情報提供や周知を行いました。

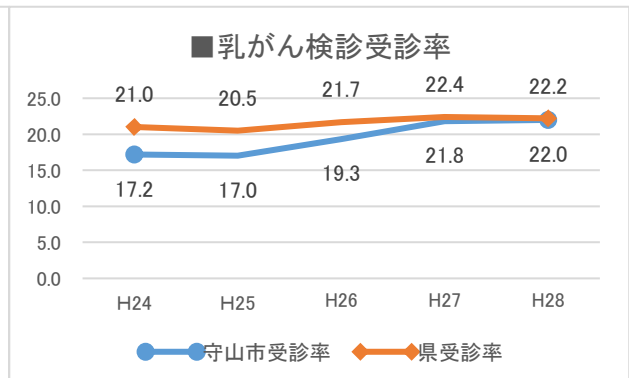
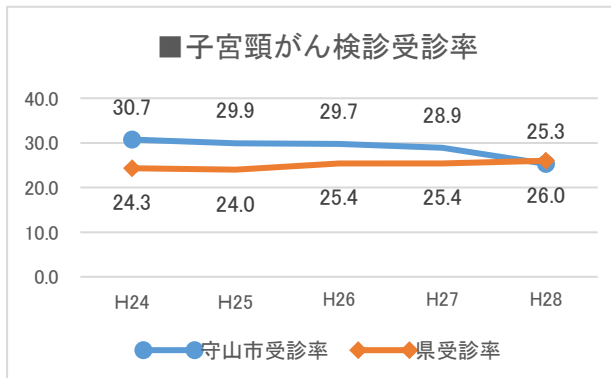
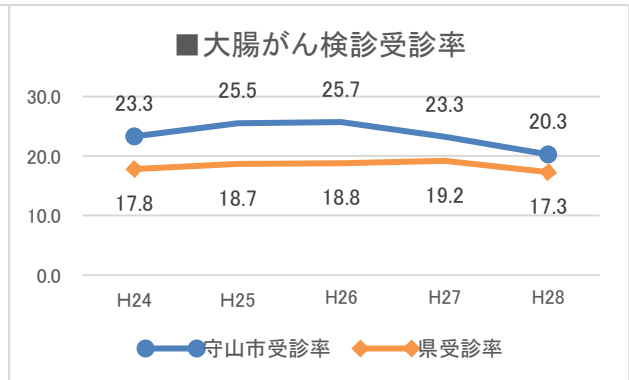
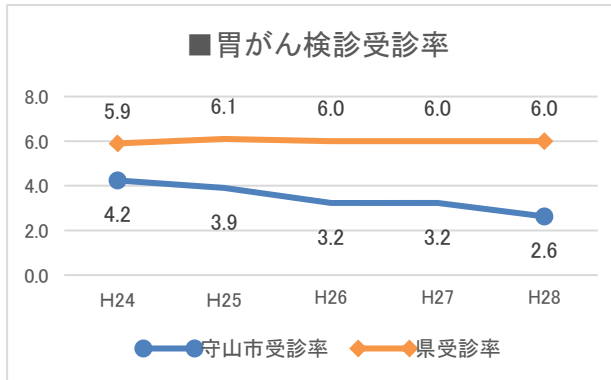


(I) がん検診の推進と強化（すこやか生活課、市民病院）

市民のがんの早期発見・早期治療を図るため、がん検診事業を推進しました。また、がん検診の結果、精密検査が必要と判定された人に対し、確実に精密検査を受けていただけよう受診勧奨を行うとともに、未受診者に対する受診勧奨を徹底して行いました。

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診については、一定の年齢の人に対して、無料クーポン券を発行し、受診率向上に努めました。また、肺がん検診・COPD検診の導入やがん検診の実施体制の見直し等、受診機会の拡大を図りました。

ピンクリボン運動をはじめ、がんの早期発見の必要性について、啓発を強化するとともに、受診の勧奨を行っています。



ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①がん検診の受診率の向上	がん検診受診率				
	胃がん	4.5%	2.6% ↓	40%	地域保健・健康増進事業報告
	大腸がん	24.6%	20.3% ↓	40%	
	子宮頸がん	33.9%	25.3% ↓	50%	
	乳がん	21.9%	22.0% ↑	50%	
②特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査実施率	35.7%	37.9% ↑	60% (H29)	特定健康診査法定報告
	特定保健指導実施率	16.6%	43.9% ↑	60% (H29)	特定保健指導法定報告
③乳幼児健康診査受診率の向上	乳幼児健康診査受診率				
	4か月児健診	96.7%	99.5% ↑	97.0%	乳幼児健康診査
	10か月児健診	97.2%	97.9% ↑	97.0%	
	1歳6か月児健診	96.8%	97.4% ↑	97.0%	
	2歳6か月児健診	92.8%	99.3% ↑	97.0%	
	3歳6か月児健診	95.0%	96.2% ↑	97.0%	
	乳幼児健康診査対象者の把握率				
	4か月児健診	100.0%	100.0% →	100.0%	乳幼児健康診査
	10か月児健診	100.0%	100.0% →	100.0%	
	1歳6か月児健診	99.8%	100.0% ↑	100.0%	
	2歳6か月児健診	99.8%	100.0% ↑	100.0%	
3歳6か月児健診	99.9%	100.0% ↑	100.0%		
④妊娠中に医療にかかっている人を増やす	飛び込み分娩数	0人	0人 →	0人	母子健康手帳発行状況・ハイリスク連絡表

※矢印の表記について、↑：状況の改善 ↓：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

乳幼児健康診査の受診率および対象者の把握率は、全健診でほぼ100%と高い水準を維持しています。引き続き、乳幼児の疾病等の早期発見・早期対応ができるよう取り組んでいくことが大切です。

特定健康診査の受診者数は、平成28年度法定報告値で、4,105人（受診率：37.9%）でした。県の受診率よりは高くなっていますが、目標の60%にはまだ到達していないため、今後も受診率の向上を図る必要があります。特に、40歳から50歳代の受診率が低いため、若いころからの生活習慣病の予防に向けて積極的な啓発を進めていく必要があります。

大腸がん検診、子宮頸がん検診では、県の受診率よりも高い状況です。しかし、目標とする50%には届いていない状況ですので、引き続き、他の検診と同様に、受診率向上の取組を行っていく必要があります。

主な死因別標準化死亡比においては、男性の胃がんによる死亡率が県内で2位と非常に高くなっているにもかかわらず、受診率の低下が著しいことから、胃がん検診の実施方法について胃内視鏡検診の導入の検討を行うなど、より多くの人に受診してもらえるよう受診環境の整備を行う必要があります。

(8) 休養・こころの健康

ア 地域の取組

- 商工会議所は、「ストレスチェック」や「ワークライフバランス」について、会員事業所・従業員向上セミナーを実施しました。
- 事業所は、従業員の精神的な不調を防止するため、ハラスメント研修を実施しました。
- 民生委員・児童委員、健康推進員は、ゲートキーパー研修を受講し、資質の向上に努めました。

イ 行政の取組

(ア) 子どものこころの健康の保持増進（すこやか生活課、学校教育課）

乳幼児健診や相談事業等では、乳幼児が良質な睡眠を確保し、規則正しい生活リズムが確立できるように保健指導を行いました。

また、悩みを抱える子どもの支援として、県スクールカウンセラー派遣事業と連携しつつ、小中学校の教育相談体制の充実を図りました。さらに、スクールソーシャルワーカーおよびやすらぎ支援員を派遣し、個々の課題に応じた支援を継続して行いました。

(イ) 自殺対策の推進（すこやか生活課、地域包括支援センター）

● 広報

毎年、自殺予防週間に駅前街頭啓発を行うとともに、有線放送および広報、商工ジャーナルに自殺予防週間やこころの健康に関する啓発記事を掲載しました。

● ゲートキーパー研修の開催

民生委員・児童委員、健康推進員、介護支援専門員、教職員、市職員等に対し、ゲートキーパー研修を実施しました。平成 25 年度から 28 年度までの間で 1,024 名が受講しました。

● 自殺対策に関する関係機関との会議の開催

自殺対策基本指針に基づき、自殺対策庁内連絡会および自殺対策連絡協議会を年 2 回ずつ開催し、関係者によるネットワークづくりを進め、自殺予防や対応策の充実を図りました。

《講演会の開催》

実施日	講師	参加者数
平成 25 年 8 月 17 日	精神科医 香山 リカ氏	355 名
平成 26 年 8 月 17 日	漫画家 細川 豹々氏	246 名
平成 27 年 6 月 20 日	タレント 立原 啓裕氏	124 名
平成 28 年 8 月 3 日	タレント ゴルゴ松本氏	約 400 名
平成 30 年 2 月 25 日	精神科医 名越 康文氏	511 名

(ウ) こころの健康づくり・精神保健対策の推進

(すこやか生活課、商工観光課、障害福祉課、地域包括支援センター、長寿政策課)

自殺対策講演会として、毎年「こころの健康づくり」の講演会を実施しました。また、リーフレットやホームページ、商工ジャーナル等で広く啓発しました。

精神障害についての理解を促進するため、「精神障害を知ろう講座」の開催やサロン事業の委託などを行いました。

高齢者に対しては、うつ・閉じこもりに関する健康教育を実施し、啓発を図るとともに、保健師による訪問や相談を実施しました。また、老人クラブに対する支援を行い、高齢者の居場所づくり・閉じこもり予防に努めました。

(I) 認知症対策の推進（地域包括支援センター）

認知症に関する正しい知識の提供と市民の理解を促進するため、キャラバンメイト活動の支援や、認知症サポーター養成講座および認知症講演会を開催しました。

もの忘れが心配な市民に対して、認知症初期集中支援チームによるもの忘れ相談を行い、早期受診・早期支援につなげました。また、認知症があり、介護や医療サービス等を利用していない市民を対象として、認知症介護の介護負担軽減や、医療や介護サービスの円滑な導入を行いました。

認知症カフェを設置し、認知症（若年認知症）の人およびその家族の居場所づくりを行いました。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①自殺者の減少	自殺者数	10人 (H22)	8人 ↓	現状と比べて 減少	南部健康福祉事務 所事業年報
②強いうつや不安 を感じている人の 割合の減少	気分障害で 治療中の人数	439人 (H24.11)	340人 ↗	増加させない	自立支援医療受給 者証の交付件数
③睡眠による休 養を十分とれて いない者の割合 の減少	睡眠による休養 を十分にとれて いない者の割合	男性 22.9% 女性 23.4%	—	男性 18.7% 女性 19.1%	市民アンケート 調査
④ストレスや不 満、悩みなどを 感じている者の 割合の減少	1ヶ月間にスト レスや不満、悩 みなどを感 じている者の 割合	男性 65.8% 女性 76.4%	—	男性 59.2% 女性 68.7%	市民アンケート 調査
⑤認知機能低下 ハイリスク高齢 者の把握率の 向上 (再掲)	基本チェックリ スト実施者の うち、認知症 予防支援該 当者の割合	10.1%	— ※基本チェック リストの対象者 が変更になっ ており、今回は 比較しない	現状維持 10%	介護予防事業実 施状況調査(基 本チェックリスト)

※矢印の表記について、↗：状況の改善 ↓：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

学校、職域、障害者、高齢者に対し、各関係機関でこころの健康づくりに取り組んできました。また、個人に対する相談対応とともに、講演会や広報への記事の掲載を通じて、広く市民に向けた啓発活動もあわせて行ってきました。

しかし、当市における自殺者数は減少しておらず、今後も継続した取組が必要であると考えます。国は自殺対策大綱（平成29年8月閣議決定）の中でも、妊産婦支援施策等との連携、若年層に向けた取組を求めています。今後は、現在の取組とあわせて、妊産婦等の支援および若年層に向けた取組を展開していきます。

また、平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、地方公共団体が地域自殺対策計画を策定することが義務付けられ、今年度県において「滋賀県自殺対策計画」が策定される予定です。当市においてもそれを受けて、次年度計画策定を行う方向です。

(9) いきがい・ふれあい

ア 地域の取組

- 老人クラブは、運動や趣味の活動、ボランティアなどで、高齢者が今まで培ってきた経験や技術を活かす場を提供しています。
- 自治会は、子育てサロンや高齢者サロンを開催し、子どもから高齢者の交流と生きがい活動等を促進しました。
- 民生委員・児童委員は、高齢者の行き場づくりや居場所づくりとしてサロンを開催しています。
- おうみ富士農業協同組合は、リタイア後の男性対象の趣味の講座やウォーキング講座を開催しています。
- 健康推進員は、自治会と共同で高齢者対象のサロンを開催しています。
- スポーツ推進委員は、各学区にある総合型地域スポーツクラブの運営や、小学校の体育館の開放等を行い、スポーツを通じたいきがいやふれあいを推進しています。
- 精神障害者・家族会「さざなみの会」は、交流会や家族サロン、市民交流会等を定期的で開催し、居場所づくりや同じ悩みを抱える者同士の交流を図っています。

イ 行政の取組

(ア) 児童の健全育成の推進（保育幼稚園課、生涯学習課）

地域の乳幼児を持つ保護者を対象に、未就園交流事業や子育て教室、子育てサロン等を開催し、地域の交流を行いました。また、子ども会や青少年団体に対し、事業への協力や支援を行いました。

(イ) 高齢者のいきがいづくりの推進（長寿政策課、健康福祉政策課）

老人クラブの支援やいきがいサポーターの設置、シニアボランティアの育成を通じて、高齢者の居場所づくり・いきがいづくりを支援しました。

(ウ) 世代間交流の促進（こども政策課、地域包括支援センター、生涯学習課、文化・スポーツ課）

自治会において、世代間を超えた交流が深まる寺子屋のような居場所づくりを推進しました。また、子育て・親育ち講座など、親子が共に学べる場を設けるなど、世代間の交流を図りました。

(エ) 障害のある人のいきがいやふれあいの推進（障害福祉課、発達支援課）

福祉フェアや「精神障害を知ろう講座」を開催し、障害への理解を得られるよう啓発活動を行いました。また、サマーホリデーやメンタルスマイル、放課後デイサービス等

の事業を実施し、障害のある人やその家族に対する支援を行いました。

発達課題のある人に対しては、療育教室等の実施および乳幼児期より個別支援計画を作成し、園や学校および保護者とともに支援の方向性を考えました。また、より良い支援の実施のため、支援者（教育関係等）への研修会を開催しました。

さらに、発達障害についての啓発活動として、講演会を開催しました。

(カ) 交流拠点づくり（市民協働課）

「わ」で輝く自治会応援報償事業を実施し、自治会館や空き家等を活用した住民同士がふれあえる場所づくりの運営、世代間を超えた交流が深まる寺子屋のような居場所づくりを推進しました。自治会集会所建設等補助事業（バリアフリー改修）を実施し、高齢者等が参加しやすいような環境整備を行いました。

また、市民提案型まちづくり支援事業として、平成28年度は14団体へ支援を行いました。うち、健康づくりに関する事業の実施団体は2団体でした。

ウ 目標値の達成状況

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
①何らかの地域行事や活動に参加したことがある人の増加	何らかの地域行事に参加したことがある人の割合	89.3% (H22)	—	増加傾向	地域福祉計画 市民アンケート
②この1年、ボランティアやNPO等に参加したことがある市民の割合の増加	ボランティアやNPO等に参加したことがある市民の割合				
	この1年、ボランティアやNPO等に参加したことがある市民の割合	16.1% (H21)	17.2% ↗ (H27)	20.0% (H27)	守山市第5次総合計画市民アンケート調査
	いきがい活動ポイント事業参加者数	登録者数 55人 延べ活動数 729人 (H24年12月末)	登録者数 320人 ↗ 延べ活動数 2,595人 ↗ (H28年)	増加傾向	いきがい活動ポイント事業実績
③ボランティア登録数の増加	ボランティアセンター登録数（個人・団体）	団体 74 個人 24 (H24)	団体 69 ↘ 個人 42 ↗ (H28)	増加傾向	ボランティア登録数
④地域の憩いの場の増加	子育てサロン開催数等				
	実施箇所	31か所	40か所 ↗	増加傾向	守山市社会福祉協議会各年度事業報告
	実施回数	404回	596回 ↗		
	参加者数	8,457人	10,908人 ↗		
ボランティア数	1,661人	2,502人 ↗			

項目	指標	当初 (H23)	現状 (H28)	目標 (H34)	備考
④地域の憩いの場の増加 (つづき)	すこやかサロン開催数等				
	実施箇所	75か所	74か所 ↓	増加傾向	守山市社会福祉協議会各年度事業報告
	実施回数	502回	953回 ↗		
	参加者数	9,025人	16,328人 ↗		
ボランティア数	5,345人	5,605人 ↗			
⑤困ったときに頼れる人が近所にいると思う人の増加	困ったときに頼れる人が近所にいると思う人の割合	56.6% (H21)	57.8% ↗ (H27)	70.0% (H27)	守山市第5次総合計画市民アンケート調査
⑥高齢者が暮らしやすいと思う人の増加	高齢者が暮らしやすいと思う人の割合	31.3% (H21)	35.9% ↗ (H27)	50.0% (H27)	守山市第5次総合計画市民アンケート調査
⑦障害のある人が暮らしやすいと思う人の増加	障害のある人が暮らしやすいと思う人の割合	28.8% (H21)	34.4% ↗ (H27)	50.0% (H27)	守山市第5次総合計画市民アンケート調査

※矢印の表記について、↗：状況の改善 ↓：状況の悪化としています。

エ まとめ・評価

地域のサロンや各団体が行う事業等により、乳幼児や高齢者、障害者の居場所づくりは意識的に取り組まれており、子ども同士、高齢者同士、障害者同士の交流の場は一定数確保されていると考えます。一方、子どもと高齢者や、障害のある人となない人といった、異なる立場の人同士の交流やふれあいに関しては、一部では取り組まれているものの、機会が多いとはいえないため、今後も検討していく必要があります。

数値目標については、現時点で把握できる数値全てにおいて若干の増加傾向であることから、行政や各種団体の取組による成果が出てきていますが、目標値には届いていないことから、今後も継続的な取組が必要です。

しかしながら、高齢者や障害者のいきがいづくりについては、高齢化の進展等に伴い、今後もさらなる環境整備が必要となるものと思われます。このこととあわせて、いきがいとふれあいに関する事業についても推進していく必要があります。